



市議会ホームページ
QRコード

平成27年度一般会計予算を賛成多数で可決

～特別会計予算も

すべて可決～

平成27年第1回定例会は、2月20日から3月23日までの32日間の会期で開催し、市長提出議案41件、委員会提出議案3件（内意見書1件）を議決しました。（8頁に掲載）



ペンシルロケット（実機） JAXA相模原キャンパス展示

平成27年度一般会計予算を賛成多数で可決

平成27年度当初予算案（一般会計と7つの特別会計）は、2月20日の本会議において予算特別委員会（楠井まこと委員長、及川妙子副委員長）を設置し、同委員会に付託しました。委員会では3月9日から18日までの8日間にわたり審査を行いました。

27年度予算の内容・特色

平成27年度予算は、一般会計が402億8,837万6千円（前年度比6.1%増）、7特別会計を合わせた総額は698億5,701万7千円（前年度比5.8%増）。編成にあたっては財政担当から昨年度に続き「ゼロベース部局積み上げ方式」とし、すべての事務事業の経費を見直して積み上げた結果、財政調整基金を取り崩さず、収支均衡型予算とできたことや、財政調整基金を積み増すことで弾力化が図れ、財政健全化に向けた第一歩とできたことが特徴として説明がありました。

予算編成の基本的考え方を質す

委員会の冒頭では予算編成の基本方針について、「臨時財政対策債を借入れないのは、普通交付税の不交付団体になった場合を考慮してか」「今後減ることが予想される財源がある中、収支均衡の維持は難しいのではないか」「地方消費税交付金は、法律にあるように社会保障に使うべきではないか」「基金を増やすために可能な限り積み増すべきではないか」「市は計画事業以外の計画にない事業も実施しなければならない。その際、計画にある事業をやり残さない一定のルールを設けるべきではないか」といった質疑がありました。次に財政の将来予測である財政フレームについては、「再開発関連や消防署用地の取得、学校施設の大規模改修、ごみ処理施設建設、新設道路などの費用をきちんと見込んでいるのか」「国分寺駅北口地下駐輪場の方式を再検討できないか」といった質疑がありました。

歳入にかかる主な質疑

歳入の質疑では「市税の納付環境の整備状況」「空き家法施行により固定資産税の減免条項を見直すのか」「景気判断は回復基調なのに個人市民税が減収見込みなのはなぜか」「行政財産使用料」「市民農園使用料」「なぜ市が消防署用

地を用意して東京都に提供するのか」、放置自転車撤去保管手数料に関連して「再開発区域内の仮設店舗の駐輪場附置義務と、周辺に置かれている自転車利用者と有料自転車駐車場利用者との不平等さ」といった質疑がありました。

歳出にかかる主な質疑

歳出の質疑では人件費に関し「東京都の給料表に準拠したことによる変化」「女性管理職の登用」「非正規職員の待遇や賃金額」「職員組合のストへの対応」等の質疑がありました。

次に費目ごとに審査し、**土木費**では「ぶんバス北町ルートの試験運行の状況と万葉・けやきルートの早期実施」「国分寺駅北口地下自転車駐車場の計画がラック式（18億円）から機械式（31億円）に変更となった経過、費用の増加と市の財政に与える影響」等。**総務費**では「オンブズパーソンの2名体制と報酬額」、新たに導入する「総合ビジョン」「業務プロセス分析」「ペンシルロケット発射60周年事業」、その他「国分寺まつり」「防犯カメラによる犯罪抑止力と個人情報保護」等。**民生費**では「施設入所待機高齢者解消策」「入浴事業の再開と高齢者生きがい交流事業への支援」「旧支え合いネットワーク事業と高齢者見守り訪問事業」「障害者就労支援用地とまちづくり条例、緑の基本計画との整合性」「保育園待機児解消策」「若者支援と家庭への支援」「民設民営学童保育所の整備」「子どもへの医療費助成の所得制限の撤廃」等。**衛生費**では「成人健康診査受診率の向上策」「検診機関の広域連携」「生ごみ堆肥化と循環型社会形成のPR」等。**労働費**では「ブラック企業対策のポケット労働法の配布」「就労支援のための庁内連携」等。**農林費**では「第3次農業振興計画」等。**商工費**では「再開発事業完了後の国分寺駅北口の商業振興策」「市HPの観光面の充実」等。**諸支出金**では「短期間で返済した一時借入金」等についての質疑がありました。

特別会計のうち、**国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計**では「工事期間中の仮設デッキ・スロープの設置」。**地域バス運行事業特別会計**では「運行収入やバスの買替」。**介護保険特別会計**では「国の介護報酬引下げの国分寺市への影響」について等の質疑がありました。

賛成多数で可決

委員会では一般会計予算案は賛成多数で、そ

他の7特別会計も全員賛成または賛成多数で可決し、23日開催の本会議でも同様の結果となりました。（※一般会計予算に対する各会派の討論は4～7頁に、各議員の本会議での表決結果は7頁に掲載）

オンブズパーソンを2名体制とし、その報酬額を変更する議案を賛成多数で可決

オンブズパーソンへの苦情申し立てが多様化及び複雑化していることから、現在1名のオンブズパーソンを2名として体制強化を図ることとあわせて、オンブズパーソンの報酬月額を10万円から5万円とする条例が提案されました。

総務委員会では、現職のオンブズパーソンと、新たに就任するオンブズパーソンの報酬額に差が生じる期間があることから、「同じ職務に対する報酬額に差が生じることは違法性がないこと」を確認する質疑がありました。

また「2名のオンブズパーソンの任期を1年ずらす運用を採用する考え」を問われ、市長より「案件の継続性等を考慮したものであり、同時期に変わることがないように配慮した運用を行う」との答弁がありました。

委員会では、全員賛成により可決し、本会議では「体制強化には賛成だが、重責を担うオンブズパーソンの報酬を減額することは理解できない」「同じ職務を担いながら報酬額に差が生じるという異例の状態であり、報酬額にも根拠がなく認められない」との反対討論がありましたが、賛成多数で可決しました。

介護保険サービス利用時の費用負担及び介護保険料等改正議案を賛成多数で可決

介護保険法等の改正に伴い、一定所得以上の方のサービス利用時の費用負担を一割から二割にすること、介護保険料の基準額で年額5万3,100円を6万8,800円にすること、低所得者に係る介護保険料の負担軽減強化を図ること、また介護予防給付の「訪問介護」と「通所介護」を「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「新しい総合事業」）」に移行すること等を行うため、「介護保険条例」の改正と関係条例の規定整理を行う提案がありました。

厚生委員会では、「介護保険料が現在の額と比較して月額で約1,300円高くなる」ことを問う質問に、担当から「本案は現在の実態を反映した結果であるが、今後介護予防に力を入れ、

次ページに続く